

センターだより滋賀

滋賀県立精神保健福祉センター Tel 077-567-5010

Fax 077-566-5370

〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号

<http://www.pref.shiga.lg.jp/seishinhoken/>

令和7年3月

第30号

目次

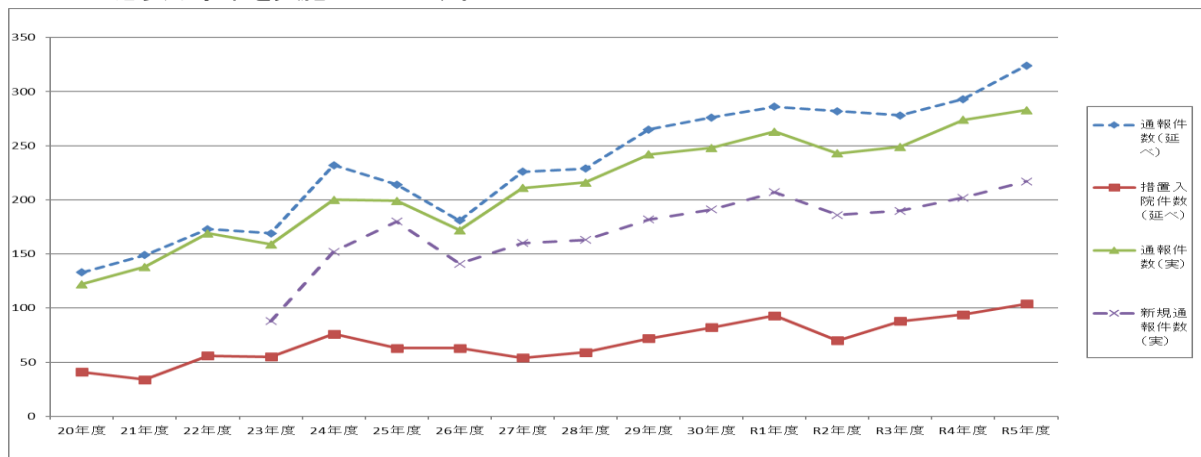
- 精神福祉保健法に基づく申請・通報および措置入院件数の推移・・・・・・・・・・・・・1
- 若年層自殺対策の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 精神保健医療福祉業務従事者研修会<基礎コースⅠ・Ⅱ>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- JR 運賃精神障害者割引制度の導入のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 知的障害者等支援にかかる連絡会・研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

～ 精神保健福祉法に基づく申請・通報および措置入院件数の推移 ～

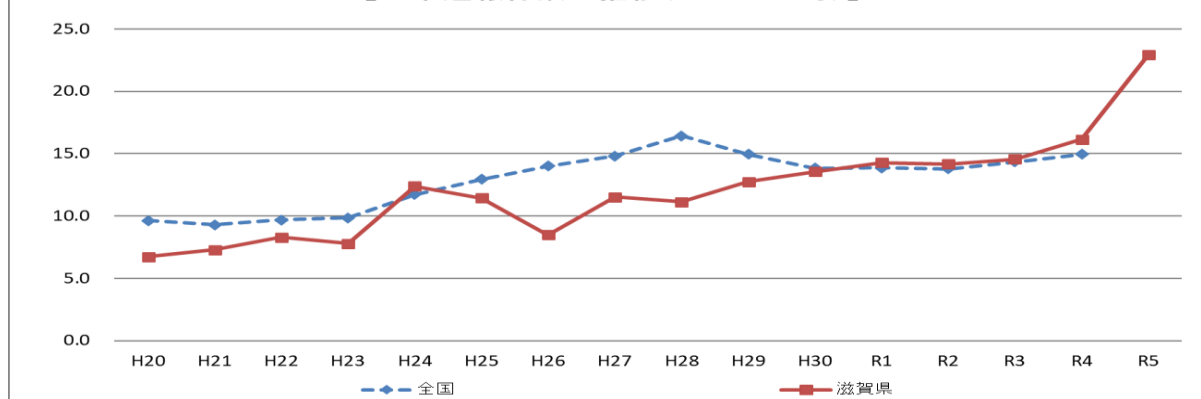
平成21年4月に精神保健福祉センター内に精神科救急情報センターが設置され、15年が経過しました。精神保健福祉法に基づく申請・通報件数は、全国的にも増加しており、滋賀県においてはH20年と比較し約2倍の通報件数となっています。また、全国的にみても人口10万対の比較で令和4年度には全国平均を上回り、令和5年度には、過去最多の通報件数となりました。

また、調査・精神保健指定医による診察の結果、申請・通報件数の3割が措置入院となり、措置入院者もこの15年間で約2.3倍に増加しています。

精神保健福祉センターではセンター内に精神科救急情報センターを設置し、緊急な医療を必要とする精神障害者等のため、休日・夜間帯（大津圏域については平日昼間も含む）における精神科救急医療提供体制を確保するために必要な事業を実施しています。



【23条通報件数の推移(人口10万対)】



R6 年度 若年者自殺対策の取組について

○若年層自殺対策研修会を開催しました

令和6年8月7日（水） 14:00～16:45

『『助けて』が言えない～自傷・自殺の心理～』

講師：東京都立大学 准教授 勝又 陽太郎氏

若年層の自殺者を減らすために、「助けて」と声を上げることができない子どもたちに対し、変化に気づき、声をかけ、話を聴き、支援につなぎ、見守ることができる周囲の大人に対し、知識とスキルを身につけるための講義を実施し、日常の業務において、生きづらさを抱える子どもを支援する学校関係者、地域で支援する行政関係者など 104 名の方に受講いただきました。



○子ども・若者を支援する教員向けのゲートキーパー研修会について

県自殺対策計画の「子ども・若者の自殺対策をさらに推進する」に基づき、「子どもの SOS に気づく感度を高め、話を聴いて受け止め、継続して支援する」ためのスキルを身につける教職員を育成するための滋賀県版テキストを作成しました。そのテキストを用い、市町・保健所等の自殺対策担当者が講師を務め、小中学校等の教職員を対象に研修会を行いました。

受講された教職員からは、「何かアドバイスしなければ、という考えに陥ってしまっていたので、まずは寄り添う姿勢を大切に、結論を急いで出そうとしなくてもいいと思って生徒と接していきたいと思います」などと、まずは話を聴いて子どものしんどい気持ちに寄り添うことの必要性和大切さを理解していただきました。

今後も、各地域で本テキストを用いて、教職員など子どもの支援に従事されている支援者の方々に研修会を受講していただけるよう周知していきます。

令和6年度精神保健医療福祉業務従事者研修会＜基礎コースⅠ・Ⅱ＞

令和6年度 精神保健医療福祉業務従事者研修会＜基礎コースⅠ・Ⅱ＞（以下、基礎研修）を開催しました。基礎研修は、県内の関係機関で精神保健医療福祉業務に従事する新任職員および転任職員等の資質向上を図るため、精神保健医療福祉に関する基礎的な知識等を得ることを目的とし、開催しています。精神保健福祉法改正にあたり、都道府県及び市町村が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象にすることが明記され、今後、幅広いメンタルヘルス課題に対応する支援者の知識や技術向上がより一層必要となります。

コロナ禍において、オンラインにて実施していた研修を、今年度は対面にて数年ぶりに開催し、精神医療福祉業務新任者の方に多くご受講いただきました。

● プログラム

令和6年7月22日/30日 ＜基礎コースⅠ＞

- ・ 滋賀県における精神保健福祉の動向
- ・ 精神保健福祉法改正について
- ・ 精神疾患の理解とその対応～統合失調症～
- ・ 精神疾患の理解とその対応～発達障害～
- ・ 精神疾患の理解とその対応～気分障害～
- ・ 精神疾患の理解とその対応
- ～アディクション（依存症関連）～
- ・ 地域の社会資源と支援の実例
- ・ 精神科病院における医療と地域連携
- ・ 家族の思いと家族会活動
- ・ 当事者の思いと当事者活動

令和6年7月19日 ＜基礎コースⅡ＞

- ・ 滋賀県における精神保健福祉行政の取り組み
- ・ 発達障害者支援センターの取り組み
- ・ 高次脳機能障害支援センターの取り組み
- ・ 地域生活定着支援センターの取り組み
- ・ 知的障害者更生相談所、自立支援医療、
精神障害者保健福祉手帳
- ・ 滋賀県におけるひきこもり対策
- ・ 滋賀県における精神科救急医療システム
- ・ 滋賀県における依存症対策
- ・ 滋賀県における自殺対策

● 参加者の声

＜基礎コースⅠ＞

- ・ 医師からの講義は、知識を深めることが出来ました。
- ・ 今後の支援のあり方や今の関わり方を見直す機会となりました。
- ・ 実際に当事者のお話を聞くことで、各事業の重性や支援のあり方についてより深く知ることができました。

＜基礎コースⅡ＞

- ・ 滋賀県の精神保健福祉行政の取り組みについて、各機関の役割等を包括的に知ることができて良かったです。

JR 運賃精神障害者割引制度の導入のお知らせ

令和7年4月1日より、JR グループにて精神障害者割引制度がスタートします。

○旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額種別

第1種	精神障害者保健福祉手帳1級
第2種	精神障害者保健福祉手帳2級または3級

○割引の概要

1 介護者の方と一緒にご利用になる場合

- ① 手帳をお持ちの方と介護者の方には、同一区間の乗車券類をお買い求めいただきます。
- ② 割引となる介護者の方は1名です。

2 手帳をお持ちの方がおひとりでご利用になる場合

※片道の営業キロが100キロを超える場合に限りです。

対象者	対象となる乗車券類	割引率
第1種精神障害者と介護者	・普通乗車券・回数乗車券・普通急行券 ・定期乗車券（小児定期乗車券を除く）	5割
12歳未満の第2種精神障害者と介護者	・定期乗車券（小児定期乗車券を除く）	
対象者	対象となる乗車券類	割引率
第1種または第2種の精神障害者	・普通乗車券	5割

○精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で割引制度をご希望される場合の手続きについて

・「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第1種または第2種」であることを証明するスタンプを押しますので、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの上、お住まいの下記市町窓口までお越しください。

写真の貼付がない方は、再交付申請の手続きが必要です

写真貼付欄	
氏名	
住所	
生年月日	
障害等級	手帳番号

交付日	
有効期限	
(更新)	
(更新)	
(更新)	
(更新)	
第1種	
[精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の保健福祉手帳]	

「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第1種または第2種」のスタンプを押します

～お問い合わせ先～

滋賀県立精神保健福祉センター	077-567-5028		
大津地域 大津市障害福祉課	077-528-2745		
南部地域 草津市障害福祉課	077-561-6972	守山市障害福祉課	077-582-1168
	077-551-0113	野洲市障がい福祉課	077-587-6087
甲賀地域 甲賀市障がい福祉課	0748-69-2162	湖南市障がい福祉課	0748-71-2364
東近江地域 近江八幡市障がい福祉課	0748-31-3711	東近江市障害福祉課	0748-24-5640
	0748-52-6573	竜王町自立支援課	0748-58-5323
湖東地域 彦根市障害福祉課	0749-27-9981	愛荘町福祉課	0749-42-7691
	0749-35-8116	甲良町保健福祉課	0749-38-5151
	0749-48-8115		
湖北地域 長浜市しょうがい福祉課	0749-65-6372	米原市障がい福祉課	0749-53-5123
高島地域 高島市障がい福祉課	0740-25-8516		

知的障害者等支援の連絡会・研修会を開催

◎知的障害者等支援にかかる市町担当者連絡会を開催しました

例年、各市町や健康福祉事務所から障害福祉担当の方にお集まりいただき、連絡会を行っています。

令和6年6月18日(火) 14:00～16:00

内 容
◎「療育手帳その他関連諸政策の実態等に関する調査研究」 滋賀県立精神保健福祉センター 所長 辻本 哲士
◎「滋賀県知的障害者更生相談所の機能について」 精神保健福祉センター 更生相談係
◎協議・情報交換
◎精神保健福祉センター内 視察

初任者の方がおられることも踏まえて、前半は療育手帳全国統一化に向けた調査研究の紹介及び、知的障害者更生相談所や療育手帳に関する基本的な説明と、知的障害者更生相談所の活用方法について紹介しました。後半では担当業務ごとのグループで情報交換を行い、他の市町の状況や業務の課題を共有する場となりました。

◎知的障害者等支援にかかる研修会を開催しました

【基礎編】 令和6年9月10日(火)～9月30日(月)オンデマンド配信

「知的障害がある人への理解を深める～よりよい支援をするために～」 講師：阿星山診療所 本谷研司氏

台風接近による悪天候が見込まれたため、会場開催を中止してオンデマンド配信を行いました。知的障害に関わる事業所や社会福祉協議会、地域包括支援センター、市町職員など申込計 63 名、動画配信の再生数 120 再生となりました。

【応用編】 令和6年11月20日(水) 14:00～16:30

「知的障害がある人の精神医学～福祉職のための text～」 講師：阿星山診療所 本谷研司氏

会場では計 51 名のご参加がありました。精神疾患の疾患構造や治療などの基礎知識、福祉職のための詳細な資料があり、大変好評でした。



連絡会



研修会